

総合運動公園等に関する調査報告書

平成25年9月

糸島市議会

総合運動公園等調査特別委員会

目次

1 最終報告にあたって	1
2 調査方針等	1
3 調査結果	3
(1) 本市の状況	
(2) 行政視察	
・ 福岡県粕屋町	【総合体育館について】
・ 福岡県福津市	【分散型の運動公園について】
・ 西南学院大学（田尻グリーンフィールド）	【スポーツ施設について】
・ 神奈川県横須賀市	【PFI 事業について】
・ 神奈川県鎌倉市	【PFI 事業について】
・ 神奈川県厚木市	【防災公園について】
4 調査を終えて	10
5 提言	12
(1) <u>総合運動公園等の施設に防災機能を備えること</u>	
(2) <u>市民が真に必要とし、利用しやすい施設を整備すること</u>	
(3) <u>最小限の費用をもって、最大限の効果が得られるように努めること</u>	

参考

資料1 委員名簿

資料2 調査活動経過

資料3 市内の既存運動施設

1 最終報告にあたって

糸島市議会には、かねてより総合運動公園、総合体育館の建設を求める市民の声が届いており、平成23年11月に「総合体育館の早期建設を求める請願」が提出されたが、3ヵ月半に及ぶ審査でも結論を出すことが出来なかった。その後の、平成24年2月には「総合運動公園の整備を求める請願」が提出され、委員会での慎重審査の後、本会議において「採択」された。

これを受けて、平成24年6月定例会で本特別委員会が設置され、市内にある運動公園等の利用状況や市民要望の高い総合運動公園に関する調査を調査事項として、平成24年6月15日の第1回以来、延べ10回の委員会に加えて行政視察を3回実施し、調査研究を行った。

その調査結果をここに報告する。

2 調査方針等

(1) 基本的な考え方

本委員会では、糸島市の運動施設等の現状を把握したうえで、他市の先進事例や公園行政のあり方を調査し、本市と比較することで課題を明らかにし、本市における総合運動公園等のあり方や必要性を検討する。

(2) 調査項目

①糸島市の現状調査

- ・市内の体育施設について
 - i 市内体育施設の現地調査
 - ii 執行部からの概要説明
- ・糸島市をとりまく状況について
 - i 本市の財政状況
 - ii 総合運動公園等の整備候補地
 - iii リサーチパークにおける公園整備の見通し

②行政視察

- ・福岡県粕屋町（総合体育館について）
- ・福岡県福津市（運動公園について）
- ・西南学院大学田尻グリーンフィールド（スポーツ施設について）
- ・神奈川県横須賀市（PFI事業について）
- ・神奈川県鎌倉市（PFI事業について）
- ・神奈川県厚木市（防災公園について）

(3) 調査の方法

- ①市内の体育施設 16 箇所の現地調査を実施。
- ②糸島市の状況について説明を受ける。
- ③行政視察の実施。
- ④委員長報告のとりまとめ。

(4) 調査期間

平成 24 年 6 月から調査終了まで

(5) 調査フロー

- ①調査方針の決定
↓
- ②本市の体育施設を現地調査
↓
- ③本市の現状調査・把握
↓
- ④他団体の公園、総合体育館、スポーツ施設を現地調査
↓
- ⑤本市との比較検討
↓
- ⑥提言内容の検討
↓
- ⑦委員長報告（提言）

3 調査結果

(1) 糸島市の状況調査

①市内の体育施設について

学校施設を除く市内 16 箇所の運動施設の現地調査を行い、施設の規模や立地条件、施設の管理状況などを調査し、その後、施設を所管する市の担当部署より施設の概要や利用状況、抱える課題などについて説明を受けた。

この調査では、各施設は一定の利用者があり、運動施設としての機能が大きく不足しているという状況ではないこと、運動施設が本市にバランスよく立地していることが分かった。しかし、本市全体を見渡すと似通った施設が多く、大きな大会を開催することができるようなメインとなる施設が存在しない。

②糸島市を取り巻く状況について

本市において総合運動公園等の整備を検討する上で、調査する必要があると判断する 3 項目の事項を定め、市の担当部署より下記の内容の説明を受けた。

i 本市の財政状況について

本市の地方税収入は他市に比べて少なく、平成 22 年度決算では、自主財源の割合が 36.8%となっており、地方交付税や国庫支出金に頼らざるを得ない状況であり、地方交付税の影響を大きく受けることになる。

歳出の状況からみると、本市は扶助費等の義務的経費の割合が多く、今後減少するとは考えにくい。高齢化や景気の低迷で、生活保護受給世帯の増加などに伴い扶助費が増加しており、それに投資的経費などが圧迫されている。

基金現在高は、順調に増加しているが、他市に比べると少ない。

経常収支比率については、平成 21 年の合併当時は 93.5 であったが、平成 23 年度には 88.9 と改善している。また、実質公債費比率と将来負担比率についても順調に改善してきている。

本市の市民 1 人あたりの基金現在高、地方債現在高を比べると地方債現在高の方がかなり多い状況にある。

基金の残高は県内の市でも中ほどであり、財政調整基金の残高も多い方になるが、特定目的の基金については殆どない状況であることが他市に比べて大きな違いである。

合併算定替により増額されていた約 15 億円の地方交付税が、平成 27 年度から減少し、平成 32 年度以降は加算が無くなる。

今後の見通しとしては、税収の伸びは期待できない。また、国の財政も債務超過となっていることから、今後の地方交付税の拡充も見込めない。

今後は、クリーンセンターの中間改修工事などに多額の費用を要する見込みであり、財政調整基金はできるだけ積み増ししておくことが望ましい。

ii 運動公園等の整備候補地について

総合公園は 10～50ha、運動公園は 15～70ha とされており、現在のところ市内にはこれだけの面積を確保できる市有地や、既存の運動施設は存在しない。このことから、総合運動公園を構成する体育館やグラウンドなどを 1 箇所まとめて整備する方法や、1 箇所まとめて一部を分散させる方法、既存施設の周囲の用地を確保し既存施設を拡充する方法、いずれの方法であっても新たに用地を取得する必要がある。

iii リサーチパークについて

平成 21 年 6 月に、当時の前原市の行政区長会から、前原インターチェンジ南側に運動公園の整備を求める旨の陳情書が出され、前原市議会は運動公園の整備を含むリサーチパーク事業の推進に関する決議を行い、7 月に前原市長、前原市議会議長の連名で福岡県知事に要望書を提出した。

平成 21 年 12 月の福岡県議会において、地元県議がこのことについて一般質問を行い、当時の知事は「2 期工事分については、1 期区域の分譲状況や地域住民が利用できるような運動施設あるいは公園を設置して欲しいとの要望を踏まえて具体的な利用方法を検討していく」との旨の答弁を行った。

平成 24 年 1 月には、糸島市として改めて県に対して「県事業の推進に関する要望書」を提出し、同年 3 月の福岡県議会において、地元県議が再度一般質問を行ったが、前回と同じ答弁内容であった。

現在、1 期工事分については分譲が進んでいない状況であり、県による 2 期工事分の方角性は示されていない。

(2) 視察調査

○福岡県粕屋町（11 月 20 日） 総合体育館について

粕屋町の駕与丁公園と総合体育館（かすやドーム）の整備は、炭鉱の閉山に伴うボタ山の整理や、その用地の有効活用を図る一面もあったと言える。

この事業は、昭和 48 年度の用地買収から平成 12 年度の事業完了まで、23 年の期間を要しており、事業総額は 89 億 6,619 万円であった。その財源の内訳としては、国庫補助金が 7,385 万円、起債が 70 億 2,302 万円、一般財源が 18 億 6,931 万円となっており、一般財源と起債を合算すると総事業費の 90%以上が町費で賄われたことになる。

長年にわたる莫大な投資で整備された一極集中型の総合運動公園である。

公園全体の総面積は 45.5ha であり、そのうち池の面積が 28ha、取得した用地の面積が 7.9ha である。

各期の事業の内訳は下記のとおり。

第 1 期事業【昭和 48 年度～63 年度】

野球場（8,000 m²）、芝生広場（4,600 m²）、児童コーナー（2,700 m²）、
高低木の植栽など

第2期事業【平成2年度～3年度】

遊歩道（4.3 km）、駕与丁大橋、便所を含む管理棟、水鳥観察小屋、
ハツ橋菖蒲園、桜やツツジの植栽、駐車場（170台）

第3期事業【平成6年度～9年度】

エントランス広場（3,300 m²）、交流広場（7,000 m²）、歴史広場（2000 m²）、
駐車場（105台）、総合体育館（建築面積7,325.89 m²）

第4期事業【平成10年度～12年度】

展望緑陰広場（19,338 m²）、デッキ広場（4,965 m²）、駐車場（145台）、
芝生広場（12,000 m²）

維持管理の面では、総合体育館（かすやドーム）は、平成9年11月のオープン当初から公社に委託していたが、平成18年の公社解散後は町の直営で管理運営を行っている。平成24年度の一般会計当初予算が114億2,600万円である中で、総合体育館の年間の利用料収入が約6,500万円であるが、1億3,943万円の維持管理費を要している。また、建設から15年が経過することから、今後、大規模な施設の改修や修繕が発生することが予想される。

利用者のニーズは多種多様で日々変化しているが、しっかりとそのニーズに対応しながら、健康増進や疾病予防を目的に高齢者向けの教室を開くなど、利用者の増加に向けた取り組みが行われている点は見習うべきである。

駕与丁公園についても、莫大な維持管理費を要しているが、総合体育館と公園が一体となっていることから利用者が多いという説明であった。

○福岡県福津市（11月20日） 運動公園について

平成17年1月に福岡町と津屋崎町が合併し福津市となり、128箇所の公園を有することとなった。それらを代表する5つの公園として、福津市総合運動公園「なまずの郷」（14.7ha）、久末総合公園「みずがめの郷」（5.5ha）、本木川自然公園「ほたるの里」（5.0ha）、「あんずの里運動公園」13.5ha、「宮の元公園」0.88haがある。これらは、合併以前に整備された施設であり、それぞれの町の公社で管理運営されていたが、合併後に公社が解散したことにより、現在では指定管理者によって管理運営が行われている。

これらの公園には、テニスコート、野球場、多目的グラウンド、弓道場、アーチェリー場、陶芸や竹細工ができる施設棟や会議室などの有料施設があり、平成23年度の年間利用者数は102,854人で、使用料収入は約950万円である。

合併から今日まで公園の整備（新規・改修・廃止）は行われておらず、公園によっては整備から20年以上経過する公園もあり、これらの公園の修繕費に年間500万円程度を要しているとのことで、今後も継続して維持管理を行っていくには、多額の市費の投入が必要となってくることが課題とされている。

仮に、本市に運動施設等を整備する場合には、市民のニーズを十分に把握し、市民の満足度を高める努力が必要である。また、今回視察した運動施設と同等のものを、そのまま本市に整備することは現実的ではなく、参考として捉えるべきであることも確認できた。

本市の運動施設の有効活用を促進し、利用者がいない空き時間をいかに有効に活用していくかを考える必要がある。また、いかなる運動施設の整備にも、多額の費用を要することから十分な議論を行い、本市の発展と市民のニーズに応えられる判断をするべきである。

○西南学院大学：田尻グリーンフィールド（11月20日） スポーツ施設について

西南学院大学田尻グリーンフィールドは平成21年10月にオープンした。

総面積約13.5haの中に、野球場やサッカー場、陸上競技場等を備えており、水田地帯の開発に伴う生態系への影響を緩和するために環境保全ゾーンも整備されている。

各運動施設の整備費用は、テニスコートが約5,500万円、ラグビー場が約1億2,000万円、アメリカンフットボール場が約5,000万円、サッカー場が約6,500万円、陸上競技場が約1億1,000万円、アーチェリー場が約4,000万円、野球場が約1億7,000万円、多目的広場が約4,000万円となっており、合計約6億5,000万円であったとのこと。これらの施設は、学生の練習用として整備されたもので、西南学院中学校・高等学校や周辺地域の小学校・中学校の利用は認めているが、プロスポーツ選手のトレーニングは認めていない。

年間のランニングコストは5,000万円から6,000万円であるが、そのうちの約3,000万円が学生運搬用のバスの運行費用である。大規模な建造物等が無くグラウンドが主な施設であるため、管理経費（人件費と光熱水費を除く）は約2,000万円とのこと。施設の管理は子会社に業務委託されており、朝8時45分から夜9時まで2名の職員が交替で勤務している。

年間の利用状況は、平成23年度は学内での利用が920件であり、学外からの利用が900件であった。学外からの利用のうち、有償利用が約100件、無償利用が約800件であり、近隣住民には無償利用が認められている。

施設が抱える課題としては、木陰等が無いため、夏季における熱中症等への対策が必要であること、また、海の近くに立地しているため1年を通して強風が吹き、スポーツに影響が出やすく、塩害により施設に錆が発生しやすい点が挙げられる。

田尻グリーンフィールドと同等な運動施設を、糸島市において1箇所に集中して整備するためには、広大な用地を確保できるのが課題となる。このことも含めて、市内にある既存の施設を有効に活用する手法を調査する必要がある。

また、将来的に新たな運動施設を整備するようなことになれば、その立地に関しては周囲の自然条件や環境等を十分に調査し、より相応しい場所を選定する必要がある。

○神奈川県横須賀市（4月16日） PFI事業について

横須賀市は、神奈川県の大磯半島の中心部に位置する、人口約41万人の中核市であり、東京湾と相模湾に面した「ペリー来航のまち」として有名な国際港湾都市である。

市の西部に位置する「長井海の手公園（ソレイユの丘）」は、総面積21.3haの広大な敷地の中に、農業や畜産の体験施設、レストラン、売店、温浴施設などが設置されており、南フランスのプロヴァンス地方をモチーフとした、煉瓦造りの建物が特徴的な観光型レジャー施設の要素を持った総合公園であり、国より無償譲渡された旧自衛隊基地の跡地を整備したものである。

本施設の整備にあたっては、平成12年にPFI（公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法）の導入を決定し、鹿島建設、みらい建設工業、京浜急行電鉄などで構成される「株式会社横須賀ファーム」がPFI事業者となっている。体験農園、園路、エントランス棟の事務所部分など、収益が上がらない施設についてはBTO方式（民間事業者が建設し完成後すぐに公共に所有権を移転）により市の所有施設とし、レストラン、売店、温浴施設など収益が見込まれる施設はBOT方式（民間事業者が建設、維持管理、運営を行い、事業終了後に市に所有権を移転）とする複合型のPFIが採用され、今年で開園9年目を迎えることとなる。

PFIのメリットとしては、公共サービスの向上や多様なサービスの提供が見込めるほか、投資費用の縮減や計画期間の短縮などが挙げられる。本施設でも、当初の計画では市が負担する事業費は51億円とされ、開園まで10年以上かかると考えられていたが、PFIを活用したことにより事業費が15億円縮減され、契約から1年半という短期間での開園が実現している。さらに事業者を支払う年間の管理運営費も当初の試算より7,000万円縮減されて4億円となるなど、PFI事業が成功した事例のひとつである。

来園者については、ここ数年減少傾向が見られるものの、首都圏から1時間以内という好立地から、開園以来、当初の見込みである年間50万人を上回る実績を上げ続けている。

なお、事業の契約期間を10年間としていることから、平成27年には契約期限を迎えて施設は市の所有となるため、契約期間終了後の運営方法をどのようにするのが今後の課題とされているが、本施設においては、来園者数の推移からも今後における順調な経営が見込まれるため、このままの運営形態が継続されると思われる。

長井海の手公園は、「観光型公園」として整備され、首都圏と隣接している立地条件により成功しており、本市が検討している総合運動公園（体育型）とは整備目的も人口背景も異なるが、PFIを活用した整備方法には大きな可能性を感じた。

PFIには投資経費の縮減などの大きなメリットがある反面、事業者の破綻リスクや契約期間終了後の課題などのデメリットもある。今後、本市における総合運動公園の構想を検討する上で、PFIの導入も、手法の一つとして考えるべきである。

○神奈川県鎌倉市（4月17日） PFI事業について

鎌倉市は神奈川県南東部に位置し、年間1,800万人が訪れる、日本を代表する歴史的遺産を数多く抱えた観光都市である。

今回視察した「こもれび山崎温水プール」は、平成17年2月にPFIを活用してオープンした屋内温水プールである。メインプール、サブプール、幼児用プール、トレーニングルーム等を備えた総面積3,349㎡の2階建て施設で、鎌倉市では初となる公共の屋内プールである。

本整備計画は、当初は公設公営方式で計画されていたが、2度にわたり議会で予算が否決されたため、市は平成11年のPFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）の制定を受けて、PFI方式の導入について検討を進めてきた。検討の結果、従来の「公共事業方式」と比較して、質の高いサービスをより少ない財政支出で市民に提供できると判断し、PFI導入を決定した。

この施設はBOT方式を採用しており、市は、契約期間中にサービスの質が低下しないように監視を行いながら、市民が低額で利用出来るようにサービス購入料として年間約8,500万円（15年間で総額12億8,000万円）を事業者へ支払っている。契約期間は15年間（平成31年1月まで）とされており、契約終了時には市に所有権が移管される内容となっている。

PFI事業者は、公募型プロポーザルにより決定された関西アクアテックと株式会社奥村組で構成された「温水プールPFI株式会社」である。

施設の改修については、オープン後12年目と15年目に、事業者が管理運営費のなかで大規模改修を行う事を義務付けている。尚、敷地についてはUR（都市再生機構）から無償譲渡を受けている。

今回の視察日が平日であったにも関わらず、プールもトレーニングルームも大盛況で、最近5年間の年間来場者数は20万人前後と好調に推移しており、特に会員利用者が5年間で3万人増加するなど、順調な経営が続いている。

本施設の利用者の大半は鎌倉市民であるが、市が利用料の差額を負担することで、民間施設より低額の料金設定としていることが利用者の増加に繋がっている。計画のなかでは、市による独立採算方式も検討されたようだが、当該方式では利用者の負担が増加する懸念があることなどから、鎌倉市がPFI導入を決断したことは正解であったと考える。

また、当初検討されていた公設公営型方式では、総事業費は24億6,500万円とされていたが、同事業の導入により9億5,000万円へと大幅に縮減されており、PFI導入の成功事例といえる。

本市とは、人口規模や立地条件など大きく異なるが、厳しい財政のなか、市民要望に応える手法の一つとして、PFIの導入は、大変有効であると感じた視察であった。

○神奈川県厚木市（4月18日） 防災公園について

厚木市は、阪神淡路大震災が発生した年を防災元年と位置づけ、市の防災機能の充実を図るために防災公園の整備に着手した。

「ぼうさいの丘公園」は、災害時において市民が安全に避難し、滞在することができる機能を有しながら、市街地に残された貴重な里山風景を保全・活用し、人と自然と生き物がふれ合う健康的なレクリエーションを提供する施設として整備され、厚木市の地域防災計画において、広域避難場所、指定避難場所として位置づけられている。

防災機能としては、約2万人の市民が避難できる9.4haの広大な敷地の中に、防災備蓄倉庫、貯水槽、ヘリポート、エリア内放送施設、非常用トイレなどが備えられている。

防災備蓄倉庫（床面積960㎡）の中には、2万人が3日間避難できる量の食料が備蓄されており、簡易トイレや紙おむつ、かまどセットなど、市民の長期滞在を想定した資機材が所狭しと保管されていた。また、市内の48か所にある指定避難場所を支援するための物資も備蓄されていた。

他にも、広場の地下には貯水槽が埋設されており、そこに蓄えられている300トンの水は、2万人が3日間生活できる飲料水となる。さらに公園内に210基の非常用トイレが設置できる構造とされている。

また、鉄筋コンクリート2階建てのセンター施設（床面積2,559㎡）は、通信施設や疾病者室や医務室を備えており、万一災害時に市庁舎の防災機能が失われた場合には、ここに災害対策本部を設置できる機能を有している。

公園施設としては、多目的広場、複合遊具、遊びの池、屋外ステージ、小動物園、展望広場などが整備されており、子どもから大人まで終日無料で楽しめる施設が整っている。

公園全体の整備費用は、161億円（土地の購入費に135億円、公園整備に26億円）であり、年間の管理費は約1億円である。

公園に対する市民の評価が非常に高く、厚木市は他の地区にも同様の施設を整備することができないか検討をしているところである。

東日本大震災以降、本市における市民の防災意識は高まっており、ぼうさいの丘公園は食料や資機材の備蓄施設を兼ねた公園として、非常に参考となる施設であった。

総合運動公園は、公園としての機能と併せて、10万人の市民を災害から守るために防災機能を有することが必要であると痛感した。

4 調査を終えて

本委員会では、本市の状況把握や他団体の先進事例を学びながら、本市における総合運動公園等の必要性やあり方、整備の実現可能性などについて調査を進めてきた。

(総合運動公園等の整備の必要性)

総合運動公園等の整備に対する市民の要望は請願書という形で議会に届いており、平成24年3月に請願が採択されている。また、委員会の調査の中でも、約2,000件の回答が得られた「施設利用者アンケート」の結果について説明を受け、総合運動公園、総合体育館の整備に対するニーズが根強く存在することを確認した。

また、市内に既存の運動施設は各スポーツの公式規格を満たさない施設ばかりであり、本市では大規模なスポーツ大会を開催することができない状況となっている。

これらのことから、本委員会は総合運動公園等を整備する必要があると判断する。

ただし、これらは市民10万人のうちの一部の意見であるため、総合運動公園等の整備構想を検討するには、市民が真に求めている公園施設やスポーツ施設などを見極めることが肝要であり、早期に幅広く市民の声を吸い上げる調査を行う必要がある。

(糸島市独自の総合運動公園のあり方)

本市に相応しい総合運動公園とはどのようなものか。行政視察で訪れた粕屋町の総合体育館「かすやドーム」と、西南学院大学の「田尻グリーンフィールド」は共に総合運動公園を構成する施設として素晴らしい機能を備えており、大変参考となった。

これらと同等の施設を本市に整備することができれば、総合運動公園として理想の姿となるが、本市の財政状況や整備候補地の選定を考えると、市内各地に立地している既存施設を生かすことを前提に構想を練ることが現実的である。

本市の運動施設はどこも手狭であり、市内に2箇所ある体育館は、いずれも築後30年を経過しており老朽化が著しく、特に曾根体育館は建物の耐用年数が平成26年度までとされており、喫緊の対応が必要である。

このことから、メインとなる総合体育館を早急に整備し、衛星的に立地する既存の運動施設を必要に応じて整備や統廃合しながら有効活用し、相互補完を図っていく形態こそ、本市に相応しいと考える。

(求められる防災機能)

東日本大震災の惨状を目の当たりにし、本市では全力で防災事業に取り組んでいるところであるが、災害に対する備えはまだ十分ではない。

本委員会は、厚木市の「ぼうさいの丘公園」を視察し、総合運動公園等の施設は、食糧や水をはじめとする防災資機材の備蓄、避難者の長期滞在、自衛隊やボランティアなどによる

救助隊、全国各地からの支援物資、市外からの避難者などの受け入れに対応できる面積や機能を備えなければならないことを学んだ。その観点から本市を見ると、大規模災害に対応することができる施設が明らかに不足していると言える。

市民数万人を受け入れることができる広大な運動公園、避難者の長期滞在を可能とする総合体育館など、市民の期待を受けて整備される施設であればこそ、将来にわたって市民を守り続ける施設でなければならない。

災害はいつ如何なる場所で発生するのか予測が困難であり、災害に対する備えは早急に講じるべきである。本委員会は、防災機能を備えた総合運動公園等の整備が実現するように、早期に調査や構想の検討に着手するべきであると考えている。

(民間の資金や活力の導入)

P F I 事業により公園や温水プールを整備した横須賀市と鎌倉市の成功例によると、民間の資金や活力を導入することで、施設の整備事業費と整備期間が大幅に縮減されていた。

本市の財政状況は、税収の伸びや地方交付税の拡充が見込めない中で、クリーンセンターの中間改修工事などを控えるという厳しいものであるが、合併推進債の活用と並行して、民間の資金と活力を導入することで、実現は可能であると考えている。そのためには、民間事業者が総合運動公園等の整備や運営に魅力を感じるような構想であることが求められる。

5 提言

当委員会では、これまでの調査結果を踏まえて、下記の3項目を提言する。

(1) 総合運動公園等の施設に防災機能を備えること

- ①平時には運動施設として市民に愛され、災害時には避難者が安全に長期間滞在できる施設であること。
- ②被災市民の命を守る食糧や水、防災資機材を備蓄する施設であること。
- ③自衛隊をはじめとする全国からの救助隊や救援物資の受け入れに対応できる施設であること。
- ④統廃合される既存施設の防災機能を補完する施設であること。
- ⑤庁舎の災害対策機能が失われた場合には、災害対策の拠点となり得る施設であること。

(2) 市民が真に必要とし、利用しやすい施設を整備すること

- ①施設の整備候補地は、利便性や安全性、実現可能性などを総合的に判断し、決定すること。
- ②大規模なスポーツ大会が開催できる施設であること。
- ③曜日を問わず昼間も夜間も多くの市民に利用される施設であること。
- ④スポーツ施設を整備する場合は、市民のニーズを十分に調査すること。
- ⑤利用者が低料金で利用できるように運営方法等を工夫すること。

(3) 最小限の費用をもって、最大限の効果が得られるように努めること

- ①補助金や合併推進債の活用など、積極的に市の負担軽減に努めること。
- ②総事業費の縮減、整備期間の短縮、公共サービスの向上を図るため、民間活力の導入も検討すること。
- ③市有地や寄付地を最大限に活用するなど、用地取得費用や施設整備費用が最小限になるように努めること。
- ④市内に既存の運動施設と連携し、相乗効果や相互補完を図ること。

資料

資料1 委員名簿

	氏名	役職	所属
1	田原 耕一	委員長	建設産業常任委員会
2	中村 進	副委員長	建設産業常任委員会
3	浦 伊三次	委員	建設産業常任委員会
4	吉丸 克彦	委員	市民福祉常任委員会
5	波多江 一正	委員	市民福祉常任委員会
6	堀田 勉	委員	建設産業常任委員会
7	中嶋 正信	委員	総務文教常任委員会
8	黒田 公二	委員	総務文教常任委員会

資料2 調査活動経過

月日	審議内容
6月15日	正副委員長の選任
8月2日	市内の運動施設の現地視察
10月17日	執行部からの説明（市内の運動施設について）
11月20日	行政視察【粕屋町：かすやドーム、福津市：分散型公園】
1月21日	視察報告書のまとめ 視察先の協議
2月15日	行政視察【西南学院大学：田尻グリーンフィールド】 市の状況調査（本市の財政状況と今後の見通し） 市の状況調査（市内における運動施設整備の候補地） 市の状況調査（リサーチパークにおける運動公園等の整備について）
4月10日	執行部からの報告事項（運動公園の整備候補地） 視察報告書のまとめ 視察先の協議
5月10日	視察報告書のまとめ
7月5日	最終（委員長）報告とりまとめ
8月日	最終（委員長）報告とりまとめ
9月日	最終（委員長）報告（9月定例会）

資料3 市内の既存運動施設

施設名等	利用時間	面積
二丈交流体験広場（ふれあい広場）	8時から17時まで	約13,000㎡
曾根野球場	日出から日没まで	約10,600㎡
多久野球場	日出から日没まで	約9,200㎡
歴史の里曲り田野球場	6時から22時まで	約11,000㎡
芥屋野球場	6時から22時まで	約8,100㎡
曾根運動場	日出から日没まで	約10,200㎡
雷山運動広場	日出から日没まで	約5,700㎡
立花運動場	日出から日没まで	約9,400㎡
福吉しおさい運動場	8時から日没まで	約8,300㎡
深江コミュニティプラザ（テニスコート）	8時から21時まで	約1,400㎡
引津運動公園（テニスコート）	日出から日没まで	約900㎡
引津運動公園（グラウンド）	日出から日没まで	約5,900㎡
志摩体育館	9時から22時まで	約1,264㎡
曾根体育館	（休館日：毎週月曜日）	約1,341㎡
各小学校（一般開放しているグラウンド）	平日：16時～日没 休日：日出～日没	
各小学校（一般開放している体育館など）	平日：18時から22時 休日：8時～22時	
各中学校（一般開放しているグラウンド）	休日：日出～日没	
各中学校（一般開放している体育館など）	平日：19時から22時 休日：8時～22時	
各中学校（柔剣道場）	平日：18時から22時 休日：8時～22時	
クリーンセンター（グラウンド）	日出～22時	約3,200㎡
糸島市斎場運動広場	日出～日没	約1,800㎡

総合運動公園等に関する調査

志摩中央公園	終日	約 15,659 m ²
二丈コミュニティプラザ	終日	約 7,212 m ²
歴史の里曲り田スポーツ公園（野球場以外）	終日	約 36,344 m ²
健康福祉センターふれあい（テニスコート）	9時から22時まで	約 1,370 m ²
健康福祉センターふれあい（ゲートボール場）	9時から17時まで	約 3,800 m ²
健康福祉センターあごら（グラウンド）	9時から17時まで	約 3,740 m ²
健康福祉センターあごら（ゲートボール場）	9時から17時まで	約 1,740 m ²